

## 財務省第7入札等監視委員会 平成27年度第4回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成28年6月22日（水） 金沢国税局 1階大会議室	
委員	委員長 西村 茂（金沢大学法学類 教授） 委員 中村 明子（弁護士） 委員 舟橋 秀明（金沢大学大学院法務研究科 准教授）	
審議対象期間	平成28年1月1日 ～ 平成28年3月31日	
契約の現状の説明	平成28年1月～3月の契約実績	
抽出委員の選出	委員の互選により西村委員長を次回抽出委員に選出。	
抽出案件	3件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 :平成27年度石川県内合同宿舍ガス・給排水設備改修工事設計業務 契約相手方 :有限会社 マツハ設備設計研究所（法人番号 5220002005499） 契約金額 :3,639,600円 契約締結日 :平成28年1月6日 担当部局 :北陸財務局
随意契約(公共工事)	-1件	
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名 :固定電話通信サービス(IP電話)提供業務 契約相手方 :西日本電信電話 株式会社（法人番号 7120001077523） 予定調達総額 :1,736,709円 契約締結日 :平成28年2月4日 担当部局 :北陸財務局
		契約件名 :金沢国税局領収現金等警備搬送業務 契約相手方 :株式会社 アイビックス北陸（法人番号 6220001008114） 契約金額 :1,166,400円 契約締結日 :平成27年4月1日 担当部局 :金沢国税局
随意契約(物品役務等)	-1件	
応札(応募)業者数1者関連	-1件	
委員による意見・質問、それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	なし	

意見・質問	回答
<p><b>【契約一覧表】</b></p>	
<p><b>【案件 1】</b> 「平成27年度石川県内合同宿舎ガス・給排水設備改修工事設計業務」</p> <p>契約相手方 : 有限会社 マッハ設備設計研究所 (法人番号 5220002005499)</p> <p>契約金額 : 3,639,600円</p> <p>契約締結日 : 平成28年1月6日</p> <p>担当部局 : 北陸財務局</p> <p>入札参加者が2者と少数であるが、参加者が少ない理由はどうしてなのか。</p> <p>契約書の書式について教えて欲しい。</p>	<p>建物の改修設計については、外壁改修などの「建築設計」と、電気や給排水改修などの「設備設計」に分けられるが、今回の設計業務は、「設備設計」に該当し、設備設計を主たる業務分野とする建築士事務所は、建築設計を主たる業務分野とする建築士事務所に比すると登録者数が少ないことから、参加者数が少なかったものと考えられる。</p> <p>財務本省の通達に定められている様式を使用している。</p>
<p><b>【案件 2】</b> 「固定電話通信サービス(IP電話)提供業務」</p> <p>契約相手方 : 西日本電信電話 株式会社 (法人番号 7120001077523)</p> <p>予定調達総額 : 1,736,709円</p> <p>契約締結日 : 平成28年2月4日</p> <p>担当部局 : 北陸財務局</p> <p>契約期間以降はどうなるのか。</p> <p>入札結果を受け、毎月の通話料が低減されるものの、別途ひかり電話導入に係る工事費が発生しているようだが、トータルコスト的にはどうなるのか。</p>	<p>当局の支出負担行為担当官から申し出を行わない限り契約を継続することとなる。</p> <p>今後、通話料の削減額が、工事費相当額を上回る見通しとなっており、トータルコストは削減できると思われる。</p>
<p><b>【案件 3】</b> 「金沢国税局領収現金等警備搬送業務」</p> <p>契約相手方 : 株式会社 アイビックス北陸 (法人番号 6220001008114)</p> <p>契約金額 : 1,166,400円</p> <p>契約締結日 : 平成27年4月1日</p> <p>担当部局 : 金沢国税局</p> <p>業務に従事する警送員は、1搬送につき2名となっているが、車の運転は誰が行うのか。</p> <p>予定価格の積算に当たり、採用地域を「新潟」としている理由は何か。</p> <p>午後4時45分から午後5時までの間に、領収現金等を税務署から業者へ引き渡しすることとしているのは何故か。</p>	<p>警送員2名には、運転手1名を含むこととしている。</p> <p>積算資料には、北陸地域の単価が掲載されていないため、一番近い「新潟」の単価を採用している。</p> <p>領収現金等を業者へ引き渡した後に税務署内で領収した現金等は、税務署で保管することとなる。領収現金等については、税務署で保管するリスクをできるだけ低くするため、税務署の閉庁時間間際に業者へ引き渡しすることとしている。</p>